

## 令和4年度 新居浜市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度新居浜市工業用水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和4年度新居浜市工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(3) 建設改良事業	251,056 千円	207,000 千円	458,056 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額201,667千円は、過年度分損益勘定留保資金120,341千円、減債積立金10,000千円、建設改良積立金50,000千円、当年度分消費税資本的収支調整額21,326千円で補填するものとする。)を、(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額344,067千円は、過年度分損益勘定留保資金237,563千円、当年度分損益勘定留保資金10,241千円、減債積立金10,000千円、建設改良積立金50,000千円及び消費税資本的収支調整額36,263千円で補填するものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	60,910 千円	64,600 千円	125,510 千円
第1項 企業債	20,000 千円	30,000 千円	50,000 千円
第2項 国庫支出金	8,100 千円	34,600 千円	42,700 千円

支 出			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	262,577 千円	207,000 千円	469,577 千円
第1項 建設改良費	251,056 千円	207,000 千円	458,056 千円

(継続費の補正)

第4条 継続費を次のとおり補正する。

追 加

款	項	事業名	総額(千円)	年度	年割額(千円)
資本的支出	建設改良費	工業用水道施設強靱化事業	440,000	4	231,000
				5	209,000
				計	440,000

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり変更する。

補正前				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業	千円 20,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は証券発行 (3) 借入時期 令和4年度 ただし、事業又は財政 並びに融資機関の都合 により起債前借り又は翌 年度に繰越し借入れす ることができる。	年3.0%以内	借入先の融資条件 による。  ただし、必要に応じ、 据置期間及び償還期限 を短縮し、若しくは 繰上償還又は低利に 借換えることができる。

補正後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道事業	千円 50,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和5年2月20日提出

新居浜市長 石川 勝行